水産業

成長のカギは技術にあり！

青森産技編 3

小川原湖の「宝」後世に

北限のニホンウナギ

青森県産業技術センター
内水面研究所研究員
松谷紀明氏

青森県東北町の小川原湖は、高瀬川を介して太平洋とつながった汽水湖であり、ヤマトシジミやシラウオ、ワカサギなど豊富な水産物が水揚げされることから、地元の人々から「宝湖」との愛称で呼ばれ親しまれています。

ここはウナギの「北限の漁場」でもあります。内水面研究所は、小川原湖と高瀬川においてニホンウナギの生態調査を進めています。

小川原湖周辺地域の貝塚からニホンウナギの骨が見つかっていて、少なくとも縄文時代からウナギが生息していたことをうかがい知ることができます。明治期に記された青森県水産事項特別調査書に、小川原湖の漁獲金額の55%がニホンウナギで占められ漁業者の重要な収入源になっていたとの記録が残されています。最盛期には96㌧漁獲されていたようですが、近年は漁獲量が低迷し、年間1㌧前後の水揚げにとどまっています。

シラスウナギは主に冬から春に日本沿岸に来遊します。1964年5月に青森県水産試験場によって本県で初となるシラスウナギの遡（そ）上状況調査が行われました。計3日間の調査で計28尾のシラスウナギが採捕されたようです。当時の調査担当者の考察は「小川原湖および高瀬川における漁獲量からみて途中の減耗を考慮しても相当量のシラスウナギが遡上しているものと思われる」というものでした。

2016年に52年ぶりにシラスウナギの遡上状況調査を行いました。ニホンウナギをめぐる状況は大きく変化しました。全国的にシラスウナギの来遊量は著しく減少し、国際自然保護連合により絶滅危惧種に指定されています。

採捕ゼロも覚悟していましたが、結果はいい意味で期待が裏切られました。調査開始16分でシラスウナギが採捕されたのを皮切りに、その日は計3尾採捕することができたのです。

川幅数十㍍の川岸に立ち、集魚灯で周囲数㍍の範囲を照らすだけでシラスウナギが3尾採れました。「相当量のシラスウナギが遡上している」と感じました。52年前の調査担当者と時を超えて共感した瞬間です。

その後も継続して調査を行いましたが、結果は芳しくなく3年間で計13尾。相当量のシラスウナギはどこに？　半世紀前と比べると、隔世の感を禁じ得ません。

しかし、数は少ないながらも天然由来の加入が認められたことは、ニホンウナギ資源全体が回復すれば小川原湖のウナギも復活する日がやってくることを意味します。

秋には湖または川で成長したニホンウナギが産卵回遊を開始し、海へと下ります。高瀬川では全長80㌢、体重1㌔を超えるメスの下りウナギが捕獲されてもいます。青森県では内水面漁場管理委員会指示により産卵回遊へ向かうニホンウナギを保護するため10月から翌年5月までの採捕を禁じています。今回の調査で、禁漁期間の設定は産卵回遊へ向かう親魚の保護に有効であることが確認できました。調査結果を漁業関係者と共有し、縄文時代から続く、北限漁場のウナギの資源と文化を後世に残したいと思っています。（つづく）

＝次回は12日付に掲載

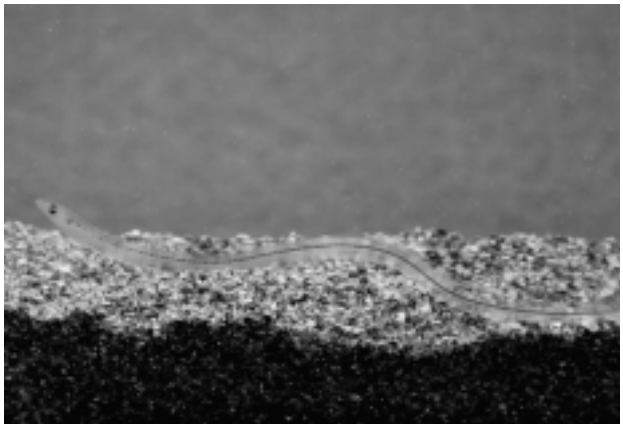

高瀬川で採捕されたシラスウナギ（18年4月）

16年から調査が復活（写真は17年7月の調査風景）